

令和2年度 社会福祉法人 協和会

事業計画

社会福祉法の趣旨に則り、下浜地域及び近隣地域住民の福祉に貢献する社会福祉法人についての責務を自覚し、利用者の意向・最善の利益を尊重し、利用者が心身ともに健やかに育成されるよう支援する法人運営に努める。

1. 法人理事会は、業務執行機関としての責務を自覚し、はねかわ保育所の安定的、継続的な経営に責任をもつ。
2. 法人評議員会は、法人の最高議決機関としての責務を自覚し、法人理事及びはねかわ保育所の適正な運営に責任をもつ。
3. 保育所の経営を通じて、地域の人々との一層の世代間交流を図る。
4. 地域関係諸団体との連携を図りながら、地域課題の発掘、地域福祉の向上に努める。
5. 保育所施設内外の環境整備、充実に努める。
6. 適正な職員確保と共に職員の資質の向上、処遇改善に努める。
7. 役職員研修の充実に努め、社会福祉法人としての質の向上を図る。

事業

1. 定款に基づく理事会の開催
2. 定款に基づく定時評議員会及び臨時評議員会の開催
3. 役職員及び評議員研修会の実施
4. 認知症グループホーム計画が承認され今後について検討していく

令和2年度 はねかわ保育所

事業計画

保育理念

児童福祉法、児童憲章、児童の権利に関する国際条約の精神に基づき、保育所保育指針に依拠して、一人ひとりの子どもの最善の利益と福祉の向上に努め、家庭や地域社会とともに、子どもたちが未来に向かって生きる力を育む。

基本方針

地域の豊かな自然や人々の温かいまなざしの中で、保育者一人ひとりが「温かく、柔らかく、ゆったりと」を合言葉に、子どもたち同士がそのつながりのなかで学び合い、将来にわたり生きる力を育むことができるよう、次のことを大切にします。

- ☆ 一人ひとりの子どもの心、思いに丁寧に取り扱います。
- ☆ 家庭や地域社会と連携し、共に子どもの育ちを支えます。
- ☆ 地域の自然や伝統文化を保育に取り入れ、様々な体験を通して豊かな感性と健全な心身の発達を支えます。
- ☆ 友だちとの遊びや生活を通じて、自分のことだけでなく、友達や命の大切さを伝えます。

保育目標

育ててほしい子どもの姿

- ☆ 明るく元気に遊ぶ健やかな子ども
- ☆ 思いやりのある子ども
- ☆ 相手の思いに気づき、自分の思いを表現できる子ども
- ☆ 生活習慣を身につけ健康に過ごす子ども

保育事業

- ☆ 秋田市の無形文化財でもある羽川地区の伝統芸能「はねかわ剣ばやし」や民舞「荒馬」の伝承活動を通じ、伝統文化を体験するとともに、世代間交流事業や地区敬老会等で発表し、地域との交流を深める。
- ☆ 四季折々に、「ふるさと体験～わかば・じゃぶじゃぶ・ひらひら Walk」を行い、豊かな事前に触れ、地域に親しみを持つ。
- ☆ 幼年消防クラブ活動を地域の消防団の援助を得ながら、継続的な実施とともに、日常的な避難訓練・消火訓練・不審者対応・交通安全指導を行う中で、防災・安全意識の向上を図る。
- ☆ 食育や栽培活動（クッキングや生育状況の観察、世話、収穫）を通して、食べる意欲や感謝の気持ちを育む。
- ☆ 保護者会と協力・共同し「夏まつり」「虫の音コンサート」の事業や、クラス懇談会、保育参観、運動会、おゆうぎ会の行事を通して、保護者と保育所（保育者）の関

係をより深める。

- ☆ 延長保育事業、一時保育事業、保育所開放(きらびか広場)事業を引き続き実施する。
- ☆ 幼保小連携事業として、特に学区である下浜小学校をはじめ、多くの卒園児が在籍・入学を予定している西部地区の小学校とは特にスムーズな接続に留意する。同時に西部地区の幼稚園、保育園との連携も充実させていく。
- ☆ 保育、教育、福祉、研究団体や行政機関、専門機関との情報交換や交流を深め、保育の質の向上に努める。

今年度の重点的な取り組み

- ☆ 保育所保育指針改定後の、全体的な計画、保育方針、保育計画について検証する。
～全体的な計画、保育方針を自らのものとし着実な保育実践を～
- ☆ 保育(保育者)の質の向上に向け、園内・派遣研修の充実を図る。
～専門分野の研修に積極的に参加して自己研鑽に努める～
- ☆ 地域、世代間。小中学校との連携・交流を深める。
～相互理解、協力・共同の関係作り、特に羽川百踏会との定期的な交流等～
- ☆ 保護者と保育者の信頼関係の強化
～預かる・預けるだけの関係ではなく、共に育ち・共に育てる関係作り～
- ☆ 入所児童の減少について、具体的に対策を進める。
 - ・懸案になっておりました休日保育事業の取り組みについては、実施の方向で具体的な検討を進める。
 - ・広域入所の積極的な受け入れのため行政との連携を進める。